

第10回 水害対策調査特別委員会

令和5年8月10日（木）

午前9時28分～午前10時14分

議会第1会議室

【出席委員】黒田利人委員長、平原嘉徳委員長、福井章司委員、重松 徹委員、  
実松尊信委員、村岡 卓委員、御厨洋行委員、江口善己委員、  
川崎健二委員、藤田佳典委員、諸富八千代委員、稲葉嵩広委員

【欠席委員】なし

【委員外議員】なし

【執行部出席者】

- ・鈴木副市長
- ・建設部 堤建設部長  
ほか、関係職員

【案 件】

- ・副市長への質疑及び最終報告に向けた委員間協議

○黒田委員長

みなさん、おはようございます。少し時間が早いようでございますが、皆さんおそろい  
でございますので、第11回水害対策調査特別委員会を始めたいというふうに思います。昨  
日からの台風によって大変、被害の心配をしておりましたが、思ったより被害もなく、ほ  
かの県におきましては、あったようでございますけれども、佐賀県におきましては、  
特に佐賀市においては、今のところ、そういう被害もでていないと聞いておりませんので、  
安堵しているところでございます。今回の台風で、本当に最中に、水害対策調査特別委員  
会を開始することになったと大変、私も大丈夫かなと思っておりましたけれども、こうい  
う形でありましたので、よろしく願いをいたしたいと思います。それでは次第についま  
しては、示しておりますとおりに行いたいと思いますが、御異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○黒田委員長

そういう形で進めたいというふうに思います。本日は、鈴木副市長に御出席していただ  
いております。まず、御挨拶をいただきたいというふうに思いますので、よろしく願い  
いたします。

○鈴木副市長

副市長の鈴木でございます。本日はよろしく願いいたします。初めて本特別委員会の  
出席となります。よろしく願いいたします。御挨拶ということだったんですけども、こ  
の水害対策調査特別委員会ということでございますので、私のですね、水害対策に係る考

え方について、御説明をさせていただいて、御挨拶とかえさせていただければというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

まず本市ではですね、もう私が言うまでもないですけども、これまで浸水対策計画を策定して、これに基づいて取組を進めてきたというところがございます。一方で、いわゆる気候変動の影響というところで、これは全国的にも災害激甚化、頻発化しているというのはもう、皆様御承知のことと思います。本市でもですね、特に令和に入ってから元月8月であったり令和3年もそうですね、今年の災害でも、これは山間部のほうですけども、大きな被害があったというようなことで、浸水に関して言えば、令和元年と令和3年ですね、大きな浸水被害があったというようなことでございます。

こういうようなことが全国的に起きているというところがありまして、国、国土交通省のほうを中心となってですね、やはり河川管理者が実施する河川改修だけではなくて、集水域から氾濫域に渡ります流域のあらゆる関係者が、共同して水災害対策に取り組んでいくんだという、この流域治水という考え方が示された。これに基づいて全国的に取組を進めているというのはもう、委員の皆さんも重々、御承知のことかと思えます。

これもおさらい的なことになるかと思えますけれども、少しその流域治水の考え方を少し御説明させていただくと、大きく三つの対策に分類されるということで、氾濫をできるだけ防ぐ、減らす対策というものと、被害の対象を減少させる対策、これと、被害の軽減、早期復旧復興のための対策という三つに分類されるということでございます。1番最初でできるだけ防ぐ減らす対策というのは、まさに河川管理者であったり、佐賀市であれば雨水の幹線のほうの整備であったりという、河川改修であったりそういう雨水排水施設の整備というところをできるだけ防ぐ、減らすための対策、これに加えて民間の皆様には、御協力をいただきながら雨水の貯留浸透施設の整備を行うということであったり、今これ佐賀市のほうでも、広く取り組んでおりますような田んぼダムのような、そういう流域でできるだけ水をためて河川に流さないでというような対策というのが、この最初に申し上げました氾濫をできるだけ防ぐ、減らすための対策ということでございます。

二つ目の被害対象を減少させるための対策というものは、土地利用の規制であったり誘導であったり、住まい方の工夫とか、そういったようなものが挙げられます。

あと、被害の軽減のための対策というのは、水害リスク情報の発信であったり、リアルタイムでの浸水状況の発信、把握、こういうものが挙げられまして、本市でも、今、スーパーアプリなどにも入っていますけれども、浸水状況が、特に市内のですね、内水が大きく懸念されるようなところは把握できるような、そういうような形で進めているということでございます。

今、その流域治水の考え方を申しましたが、この本市の内水対策を進めるに当たっても、やはりこの流域治水の考え方に基づいて進めていくというのが、まず基本にあるというふうに私自身考えております。すなわちですね、現在、本市が進めています雨水幹線の改修、

これはしっかりと進めていかなきゃいけないというふうに思いますし、あとはそれらの雨水の排水先となります佐賀江川であったり八田江のですね、この流下能力の確保というのも、これも進めていく、そういう必要があるというふうに考えております。また、先ほど申し上げました、一番最初の氾濫をできるだけ防ぐ減らすための対策は、流すという対策とためるっていう対策も重要ですので、そういう、ためるという意味では今、お濠の事前排水であったり、国、県、関係機関と連携した水門操作というものもやっています。また、田んぼダムとか、そういう取組もやっていますので、そういう流域で雨水をできるだけ貯留する対策についても、さらにどんなことができるのかというのを、しっかりと考えていかなきゃいけないと考えております。

このほか、今は、できるだけ防ぐ減らす対策について申し上げましたが、このほかの対策につきましても、あらゆる対策の実現可能性について、しっかりと検討して行って、当然、本市だけでは、佐賀市のですね、この浸水状況を解消するというのは、それはやはり難しいものだというふうに思いますので、やはり国や県としっかりと連携して、そこにお願ひしなきゃいけないことはしっかりとお願いして、あとは先ほども少し申し上げましたが、やはり民間、市民の皆さんも含めたですね、民間の皆さんの御協力、御理解もいただく対策というものもあると思いますので、民間の皆様、市民の皆様の御理解、御協力もいただきながらですね、総合的に治水対策を進める必要があるというふうに考えております。

以上、私の考え方でございますが、今後ですね、委員の皆様のお指導、御鞭撻いただきながら、しっかりと進めていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひいたします。以上でございます。

○黒田委員長

どうもありがとうございました。せっかくの機会でございますので、何か質問や意見等ございましたらお伺いしたいと思います。

○福井委員

今、流域治水というお話を副市長からいただきまして、大変重要な観点であろうと思いますが、これまでの災害対策の中で、私もこの今回の水害対策ですね、この流域治水という切り口は、あんまり見えてきていなかったんじゃないのかなという気はちょっとしております。そういった点からすると、今日この時点でお伺いするということの意義は非常に多いとともに、市全体でのその辺の意思疎通といいますか、意思の統一はどのようになされてきたのかなと、ちょっと気になっているんですけど、その点はいかがでしょう。

○鈴木副市長

御質問ありがとうございます。流域治水ということですね、先ほどあらゆる関係者というふうに申し上げました。そういう意味では市の内部でも、当然その、これまでですと建設部、今度、新しく都市戦略部というのができましたけど、もともと建設部中心に取組を進めてきたところだと思います。ただ、田んぼダムとかですね、そういうような部分で

は最近、流域治水という概念が出てきてですね、農林水産部のほうも加わってきて、取組を進めてきたというところだと思います。

ただ、当然このあらゆる関係者という、例えば情報発信とかを言えばですね、それは市民の方への情報発信、例えば学校関係の皆さんへの情報発信とか、あらゆるところにも関係してくるということだと思いますし、先ほどちょっと申し上げました、貯留施設の整備という形になりますと、これは先ほど民間の施設の貯留というのもありましたが、当然その公共施設の貯留というのも可能性としては出てくるということになりますと、当然、いろんな部局にまたがってくる話であるというふうに思っております。

今までどういう形で市がやってきたかという、私も完全に把握しているところではないと思いますけれども、恐らくそこまで十分にやってこれたかどうかという、私はこの3か月、4か月来た限りでは、今、先生から御指摘あったようにですね、外から見られてそういうものがなかったということ、御指摘のことですから、なかなかそういうところは十分ではなかったということなのかなあというのは私自身も考えておりますので、その辺りはやはり、全庁的に取組をしていくように、私のほうも、しっかりと、何と言いますか、体制であったり、つくっていきながらやっていきたいというふうに思っております。以上です。

#### ○福井委員

副市長に就任されて3か月強になりますが、この特別委員会は、もうそれ以前からあったわけであります。私達自身もですね、いろんな研さんする中で流域治水という言葉、当然聞いてはいたわけですが、これまで河川砂防課なり、あるいはまた、建設部の担当のほうから流域治水という思想に基づいての、この対策というような観点が、ちょっとどうだったのかなという感じを今、まさしく副市長の今の発言とあわせて見ると、そこに十分つながりがないような、つながりがあったのかなという気もちょっと疑問に思うところでありますので、その辺は部長とか課長あたりの考え方をちょっと確認させていただいてよろしいですか。

#### ○堤建設部長

流域治水ということで、まずは国、県、市の取組も一つの流域治水の考え方だと思っております。これまでそれぞれの管理者、国は国の川を守る、県は県の川を守る、市は市の川を守って、それを後で擦り寄せるというような状況でございましたけれども、今は、雨季前からいろんな形で樋門操作についても連携協議を行い、今後の計画についても、シミュレーション計画等についても国のほうの協力を得ながら進めていくという思想でございます。

まだ市民の皆さんへの周知というかですね、その辺りの不足の部分はちょっと否めない部分もありますけれども、まずはちょっと行政機関、きちっと整理をしながらですね、さらなる取組を外に広げるように、今後もしていきたいというふうに考えております。

○黒田委員長

副市長におかれましては、10時から別の公務がございますので、もう一度方ぐらい質問を。

○重松委員

流域治水のことを言われましたけれども、今、佐賀市はですよ、既存の設備とか施設の中で、最大限の努力を、今、実際されています。あちこち視察をして、それは評価出来ますけれども。ただ、先ほど言われましたけれども、もう想定外とか、本当に災害が激甚化しているわけですね、現在ですね。そういった中でも、やっぱりもう、佐賀市の対策だけではもう間に合わないような状況になってきているわけですね。これはもう佐賀市だけじゃなくても、別の自治体でもそうなんですけれども。

そういった中で内水氾濫とか浸水を防ぐためには、先ほど言われましたけれども、国、県、市による総合的な治水対策、これがもう絶対これから大事になってくると思うんですよね。ハード面ではですよ、例えばポンプアップですね、実際、八田江川のポンプも大きいのつけてありますけども、故障続きで、もう稼働していないんですよね、ほとんど。これは県の管轄なんですけれども。市からも申入れしていますけども、全然動かないんですよね。だから実際にもう総合的な治水対策をやっていかなきゃいかんけれども、県が動かないようなところもあります、特にポンプなんかですね。そこら辺から直していかんけれども、やっぱりその点は、国が動かないとですね、県もなかなか動かないと思うんですよね。

実際ですね、福知山市を視察行ったんですけれども、あそこはですね、国土交通省が中に入って、国土交通省と京都府とそれと福知山市ですね、これで総合的な治水対策を行っています。ポンプについてはですね、国土交通省がポンプの強化ということで、ポンプアップですね、例えば今まで毎秒12トンのやつを27トンにしたり、それとか10トンのやつを13トンにしたりですね、それで新しくポンプの設置もしてあるわけですね、2か所。だから4か所、国土交通省、国の予算で設置してあるわけですね。それから京都府なんかも、河川改修ですね、堤防を高めたりしゅんせつですね、そういったことを2.2キロぐらいやってありますし、それとか新しくポンプも設置されていますし、それと貯留施設、調節池ですね、これも設置、県がしていますし、それにあわせて市もそういったポンプの強化をやっているわけですね。それとか、治水、調整池、これまた造っていますし、やっぱりそういう、もう総合的に国と県と市が一体となってやっていかないとですね、もうこの対策はなかなか出来ないとと思うんですよね、これから。本当に激甚化してますんでですね。

だから、ぜひ副市長にお願いしたいのは、福知山市さんは、人口が7万6,000人ぐらいなんです、うちのもう3分の1くらいなんです。しかしこういった対策ができてですね、今まで氾濫していたところに一戸建てとかアパートとか出来てですね、もう本当に住民の人たちはもうどんどん助かったということで感激されています。だからそういった形でもうつないでいかんとですね、なかなかもう小手先だけとか、分かりますけども、なか

なか追いついていかないようなもう状況だと思うんですね。ずっと今まで、2年間、私もやってきましたけども、つくづくそういうふうに思っております。

○黒田委員長

要望でよかかな。

○重松委員

要望でよかです。ぜひですね、福知山市さんを調べていただいてですね。ぜひそういう形で、国、県、市と総合的な治水対策をやっていただきたいなというふうに思います。

○黒田委員長

強い要望でございますので、副市長よろしくお願ひします。ここで河川砂防課より報告があるということでございますので、お願ひをいたします。

○江口河川砂防課長

4月の水害対策調査特別委員会で、尼寺ポンプ場の整備の遅れを報告しておりました。7月末をもってポンプが稼働できるような状態になりましたので、今後、ポンプを稼働させて、大雨に備えてまいりたいと考えております。また、場内工事は引き続き行ってまいりますが、出水期を避けた時期で、竣工式を調整していきたいと考えております。報告は以上です。

○黒田委員長

副市長、執行部におかれましては、10時から別の公務があるということでございますので、特に副市長におかれましては、坂井市長も期待をしておりますし、35名の議員も期待をされておりますので、今後とも、国とのパイプ役について、よろしくお願ひをいたしたいと思ひます。本日はどうもありがとうございました。

◎執行部退室

○黒田委員長

それでは次に、調査報告書についての委員間協議を行いたいと思ひます。これまでに開催しました委員会での調査内容とそれに対する委員の皆さんの御意見を基に、前回の委員会では、最終報告に向けた課題の整理を行いました。それを基に、正副委員長で最終報告の案を、たたき台を作成いたしました。まずは、事務局に朗読をお願いいたします。

◎報告書案の書記朗読

○黒田委員長

ただいま朗読をしていただきましたが、それでは、各委員さんに意見を順次、求めたいというふうに思ひますので、まず、福井委員のほうからよろしくお願ひします。

◎最終報告書についての委員間協議

○黒田委員長

皆さんからいろいろ御意見もいただきましたが、その、方向的に変えるということではなかったというふうに思ひます。そういう意味で、具体的なことを入れるのか入れないの

か。そしてまた、語句をどうするかということでございますので、正副委員長に一任していただければ、最終案を示したいと思いますが、いかがでございましょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしということでございますので、正副委員長で整理をいたしまして、また、皆さんに最終案をお示しいたしたいというふうに思います。ほかに皆さんからございませんでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

なければ、実質的な水害対策調査特別委員会が終了いたします。この間ですね、皆さんにおかれましては、大変、御協力していただきました。本当にいろんな意味で、佐賀市が抱えている問題等につきましては、坂井市長も言っていますとおり、やはり市民の目線に立ってどうするか、抜本的な対策が必要ならば、予算について、やはり組むべきの審議をすべきだという状況にあるというふうに思います。今後ですね、この問題はずっと、これからも続くんじゃないかなと思います。そういう意味でですね、各委員さんにおかれましては、これからも注視していただいて、守っていただきたいというふうに思います。一応、今日まで御協力にお礼を申し上げまして、本日の水害対策調査特別委員会を終了します。

令和 年 月 日

水害対策調査特別委員長 黒 田 利 人